

法人指導課からの連絡事項

1. メールアドレスの登録及び変更の報告のお願い

今般、新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービスの取り扱い等の重要なお知らせについて、電子メール等で通知をさせていただいております。

しかしながら、指定時に届出いただいたメールアドレスが無効で送信エラーとなったり、すでに退職された方の個人メールアドレスを登録されていた事例があります。つきましては、至急届出いただいているメールアドレスについて、下記2点に該当しないかご確認いただき、変更される場合は、変更届を提出してください。

(要確認事項)

- ① メールアドレスが有効か
- ② メールアドレスが退職や異動された方のものが使用されていないか。

※左記を避けるため、個人メールアドレスを避けることが望ましい。

2. 管理者、児童発達支援管理責任者等変更時の速やかな変更届の提出について

管理者、児童発達支援管理責任者等が変更になった場合、変更した日から10日以内に西宮市に届出する必要があります。しかし、変更届の提出を怠っていた事例が見受けられます。変更時は速やかに届出いただきますようお願いいたします。

以上